

【別紙】料金メニュー説明書（北海道電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 B ： 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C ： 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)： 50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数： いずれも 50Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	1,364 円 00 銭
50A	1,705 円 00 銭
60A	2,046 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	24 円 99 銭
120kWh をこえ 280kWh まで	第 2 段階	27 円 40 銭
280kWh 超過分	第 3 段階	30 円 36 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	341 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	24 円 99 銭
120kWh をこえ 280kWh まで	第 2 段階	27 円 40 銭
280kWh 超過分	第 3 段階	30 円 36 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,222 円 65 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

使用電力量	料金(税込)
1kW あたり	17 円 13 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書(東北電力管内にお住まいの方)

契約プラン

- ・従量電灯 B : 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C : 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力) : 50kW 未満(100V / 200V) 、負荷率 15%以下
- ・周波数 : いずれも 50Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日(一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。)から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	1,320 円 00 銭
50A	1,650 円 00 銭
60A	1,980 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	20 円 61 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 22 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	26 円 80 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	330 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	20 円 61 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 22 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	26 円 80 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,201 円 75 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	15 円 47 銭
その他季	14 円 06 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書(東京電力管内にお住まいの方)

※TCD プランも再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整相当額については同様です。

契約プラン

- ・従量電灯 B : 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C : 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力) : 50kW 未満(100V / 200V) 、負荷率 15%以下
- ・周波数 : いずれも 50Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の数日(一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日、検針日以前の日をいいます。)から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	1,144 円 00 銭
50A	1,430 円 00 銭
60A	1,716 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	21 円 83 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 05 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	25 円 71 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	286 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	21 円 83 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 05 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	25 円 71 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,065 円 90 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	16 円 76 銭
その他季	15 円 23 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（中部電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 B ： 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C ： 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)： 50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数： いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	1,144 円 00 銭
50A	1,430 円 00 銭
60A	1,716 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	23 円 10 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 40 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	25 円 99 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	286 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	23 円 10 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	23 円 40 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	25 円 99 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,086 円 80 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	16 円 49 銭
その他季	14 円 99 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（関西電力管内にお住まいの方）

※MDG プランも再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整相当額については同様です。

契約プラン

- ・従量電灯 A：6kVA 未満(100V / 200V)
- ・従量電灯 B：6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・とくとくナイトプラン 10:現在のご契約が e スマート 10 の需要家
- ・低圧電力(動力)：50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数：いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 A、従量電灯 B および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 A

従量料金

最低料金(最初の 15kWh まで)			333 円 72 銭
15kWh をこえ 120kWh まで	第 1 段階	1kWh	22 円 16 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	24 円 33 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	25 円 72 銭

従量電灯 B

基本料金および従量料金

基本料金		1kVA	396 円 00 銭
120kWh まで	第 1 段階	1kWh	17 円 72 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	21 円 06 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	21 円 45 銭

とくとくナイトプラン 10

- 現在のご契約が関西電力管内エリアの e スマート 10 の場合お申し込いただけます。

■実量制は適用致しません。現在ご契約中の契約容量でご契約いただきます。なお、お申込時より大幅に契約容量が変動した場合には、契約容量の見直しを実施する場合があります。

基本料金および従量料金

基本料金	最初の 6kW まで		1 契約	1,210 円 00 銭
	6kW を超える 1kW につき		1kW	396 円 00 銭
電力量料金	デイトタイム		1kWh	37 円 46 銭
	リビングタイム	夏季		29 円 29 銭
		その他季		26 円 62 銭
	ナイトタイム			15 円 36 銭

低圧電力(動力)

■従量電灯とセットでのみお申込いただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,024 円 10 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	13 円 99 銭
その他季	12 円 56 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（中国電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 A：6kVA 未満(100V / 200V)
- ・従量電灯 B：6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)：50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数：いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 A、従量電灯 B および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気
の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 A

従量料金(税込)

最低料金(最初の 15kWh まで)			337 円 36 銭
15kWh をこえ 120kWh まで	第 1 段階	1kWh	22 円 81 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	24 円 58 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	26 円 24 銭

従量電灯 B

基本料金および従量料金(税込)

基本料金		1kVA	407 円 00 銭
120kWh まで	第 1 段階	1kWh	18 円 07 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	22 円 78 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	24 円 06 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申し込みいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,055 円 45 銭

従量料金

※検針月が7月、8月、9月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	14 円 55 銭
その他季	13 円 30 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の5月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の4月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（北陸電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 B ： 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C ： 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)： 50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数： いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	968 円 00 銭
50A	1,210 円 00 銭
60A	1,452 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	18 円 86 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	20 円 37 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	21 円 37 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	242 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	18 円 86 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	20 円 37 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	21 円 37 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,107 円 70 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	11 円 78 銭
その他季	10 円 76 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（四国電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 A：6kVA 未満(100V / 200V)
- ・従量電灯 B：6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)：50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数：いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 A、従量電灯 B および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気
の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 A

従量料金(税込)

最低料金(最初の 11kWh まで)			411 円 40 銭
11kWh をこえ 120kWh まで	第 1 段階	1kWh	22 円 41 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	24 円 97 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	26 円 64 銭

従量電灯 B

基本料金および従量料金(税込)

基本料金		1kVA	374 円 00 銭
120kWh まで	第 1 段階	1kWh	16 円 97 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	1kWh	21 円 83 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	1kWh	23 円 14 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申し込みいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	1,060 円 68 銭

従量料金

※検針月が7月、8月、9月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	15 円 32 銭
その他季	13 円 91 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の5月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の4月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。

【別紙】料金メニュー説明書（九州電力管内にお住まいの方）

契約プラン

- ・従量電灯 B ： 40A 以上、60A 以下(100V / 200V)
- ・従量電灯 C ： 6kVA 以上、50kVA 未満(100V / 200V)
- ・低圧電力(動力)： 50kW 未満(100V / 200V)、負荷率 15%以下
- ・周波数： いずれも 60Hz

※電気のご利用状況によっては、ご提供できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

料金

- ・従量電灯 B、従量電灯 C および低圧電力(動力)

料金は、基本料金 + 従量料金 + 燃料費調整相当額 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金とします。

料金の算定期間

- ・原則として、前月の電気の計量日（一般送配電事業者があらかじめ当社に通知する電力量または最大需要電力等が記録型計量器に記録される日で、検針日以前の日をいいます。）から当月の電気の計量日の前日までの期間とします。なお、契約開始、および契約終了日が検針基準日の期中にあたる際には、日割計算を行います。

従量電灯 B

基本料金

契約電流	料金(税込)
40A	1,188 円 00 銭
50A	1,485 円 00 銭
60A	1,782 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	19 円 48 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	19 円 61 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	23 円 33 銭

従量電灯 C

基本料金※最低契約容量は、6kVA 以上のお申込みとなります。

契約容量	料金(税込)
1kVA	297 円 00 銭

従量料金

使用電力量	段階	1kWh あたり(税込)
最初の 120kWh まで	第 1 段階	19 円 48 銭
120kWh をこえ 300kWh まで	第 2 段階	19 円 61 銭
300kWh 超過分	第 3 段階	23 円 33 銭

低圧電力(動力)

- 従量電灯とセットでのみお申しいただけます。なお従量電灯が解約となった場合は、低圧電力(動力)もサービス提供終了となりますのでご了承ください。

基本料金

※力率割は適用されません。

※現在ご契約中の契約電力でご契約いただきます。

契約電力	料金(税込)
1kW あたり	961 円 40 銭

従量料金

※検針月が 7 月、8 月、9 月の場合、夏季単価が適用されます。

季節区分	料金(税込)
夏季	16 円 58 銭
その他季	14 円 95 銭

再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法にて定められる金額とし、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 5 月の料金に係る計量期間等の始期から翌年の 4 月の料金に係る計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。
燃料費調整相当額	燃料費調整相当額は、ミツウロコが定める「ミツウロコでんき約款」別表の「燃料費調整」の定めに従い算出いたします。